

みんなでおでかけ「ふれあい交通」

～「テマ・ヒマ・オジャマ」で真の利用者の声を反映～



兵庫県公共交通勉強会
(2019.7.26)

大分市都市計画部都市交通対策課

発表内容

- ①大分市の概要
- ②大分市地域公共交通網形成計画
- ③ふれあい交通の概要
- ④ふれあい交通運行にあたり（大分市タクシー協会）
- ⑤説明会、地域検討会について
- ⑥ふれあい交通の実績
- ⑦ふれあい交通の評価（局長・大臣表彰、その他）

発表内容

- ①大分市の概要
- ②大分市地域公共交通網形成計画
- ③ふれあい交通の概要
- ④ふれあい交通運行にあたり（大分市タクシー協会）
- ⑤説明会、地域検討会について
- ⑥ふれあい交通の実績
- ⑦ふれあい交通の評価（局長・大臣表彰、その他）

大分市の概要



道路、鉄道、航空
Road, Rail, Air



大分市データ

人口 477,858人
(高齢化率26.6%)

世帯数 220,698世帯

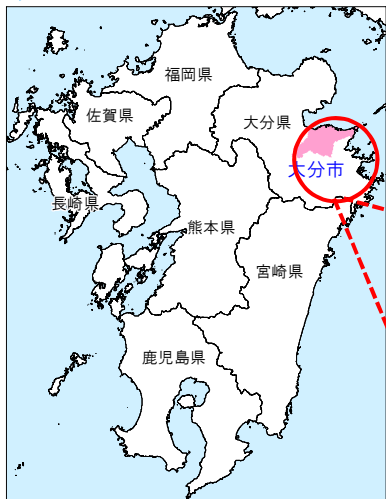
面積 502.39 km²

平成17年に佐賀関町・野津原町と合併

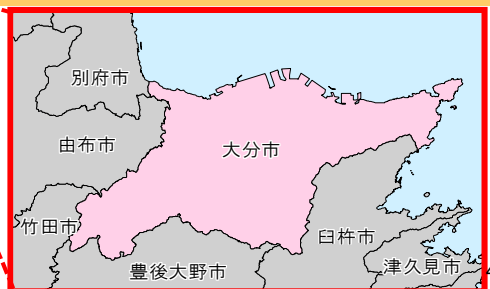
数値は2019年3月末日現在

大分市の地勢・沿革

- ・九州の東端、瀬戸内海の西端に位置
- ・九州の県庁所在地では、宮崎市、鹿児島市に次いで**3番目に広大な面積**

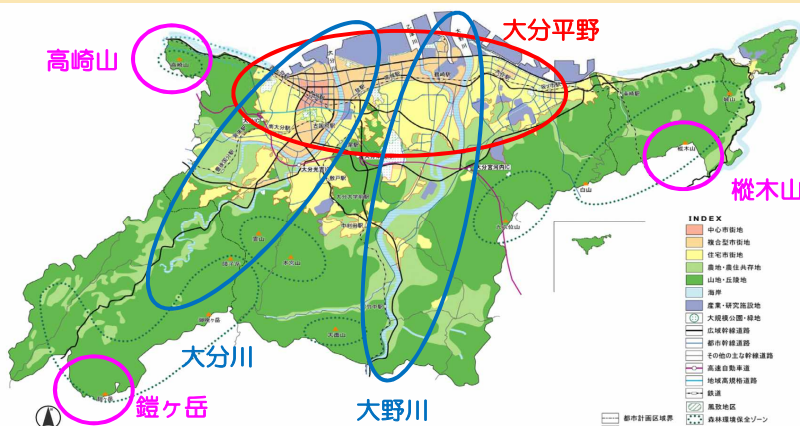


- ・明治4年 大分県の県庁が置かれ行政の中心に
- ・明治38年 **6市町村合併**
(旧大分市・鶴崎市・大南町・大分町・坂ノ市町・大在村)
- ・昭和39年 **新産業都市指定**を機に飛躍的發展
- ・平成17年 **佐賀関町、野津原町との合併**により、現在の大分市へ



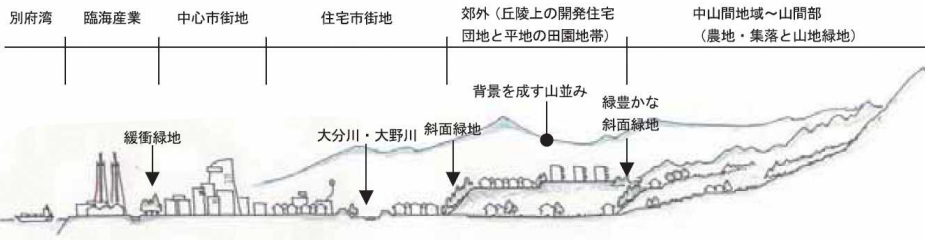
大分市の地勢・沿革

- ・**高崎山**をはじめ、**鎧ヶ岳**（野津原地域）、**縦木山**（佐賀関地域）などの山々が連なり、**市域の約半分を森林が占める**
- ・県下の2大河川である**大野川**と**大分川**が南北に貫流し、下流部には**大分平野**が形成



5

都市環境



- 別府湾・臨海産業（工業団地）・中心市街地・住宅市街地・郊外（丘陵上の開発住宅団地・平地の田園地帯）・中山間地域（山間の集落）等によって構成
- 郊外には大規模な開発団地（住宅地）が散在し、それらの団地には概ね40年以上が経過したものもあり、住民の高齢化が顕著



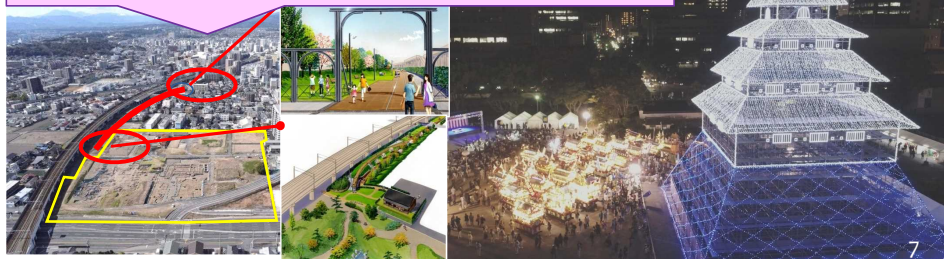
大分市の歴史

- 古くは豊後国の国府が置かれ、**府内（ふない）**と呼ばれた。
- 中世には**大友氏の城下町**として発展し、戦国時代には**キリシタン大名大友宗麟**の庇護のもと、日本におけるキリスト教布教の中心地となり、**南蛮文化**が花開いた。



大分市では、郷土の戦国大名「大友宗麟」とその時代をまちづくりの旗印に掲げ、新たな魅力として全国へ情報発信

「南蛮文化発祥都市おおいたの創造・体感・発信」拠点として、「(仮)大友氏館跡庭園」整備中



大分市の観光とグルメ

高崎山自然動物園



大分マリンパレス水族館「うみたまご」



かんたん港園



関あじ・関さば・太分ふぐ



森林セラピー®



8

ラグビーワールドカップ2019™ 日本大会

期間 2019.9.20~11.2

【予選】

10/2 ニュージーランド V カナダ
 10/5 オーストラリア V ウルグアイ
 10/9 ウェールズ V フィジー

【準々決勝】

10/19 プールC 1位 V プールD 2位
 10/20 プールD 1位 V プールC 2位

大分市市民ボランティアの
ユニホームデザイン決定



大分市の公認チームキャンプ地チーム



フィジー

ウルグアイ

9

大分市の交通（鉄道）

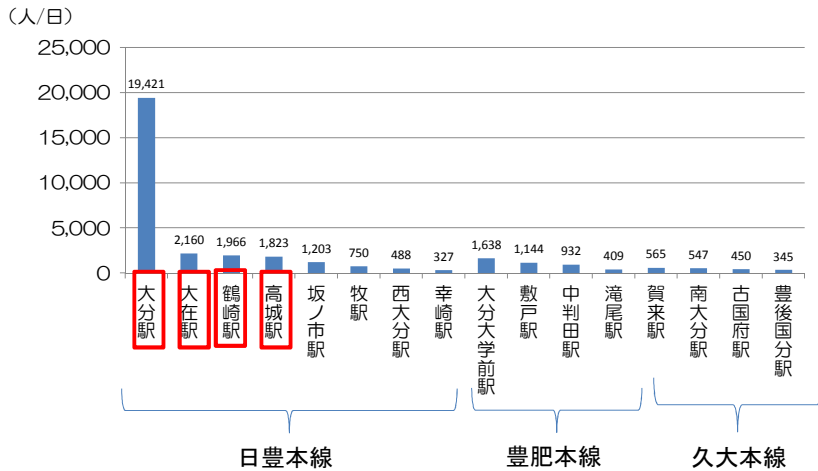
- JR日豊本線、豊肥本線、久大本線が市域をネットワーク
⇒すべての路線がJR大分駅で結節



10

大分市内のJR駅別1日あたり乗車人員(H29年度)

1日あたり乗車人員は、JR大分駅が19,421人/日と最も多く、次いで大在駅が2,160人/日、鶴崎駅が1,966人/日、高城駅が1,823人/日



※竹中駅はデータがないため、記載していない

11

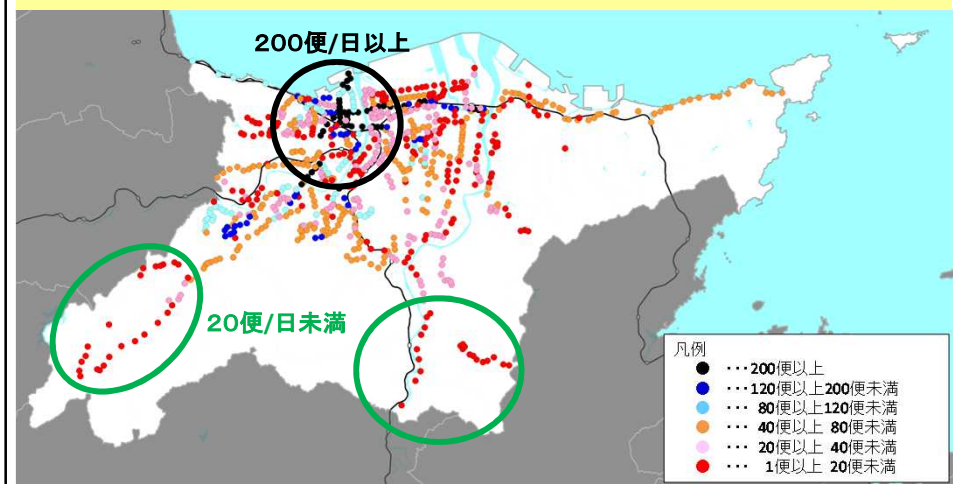
大分市の交通（バス）

- 民間の交通事業者2社（大分バス(株)・大分交通(株)）が運行
※大分バス(株)はグループ会社を含む



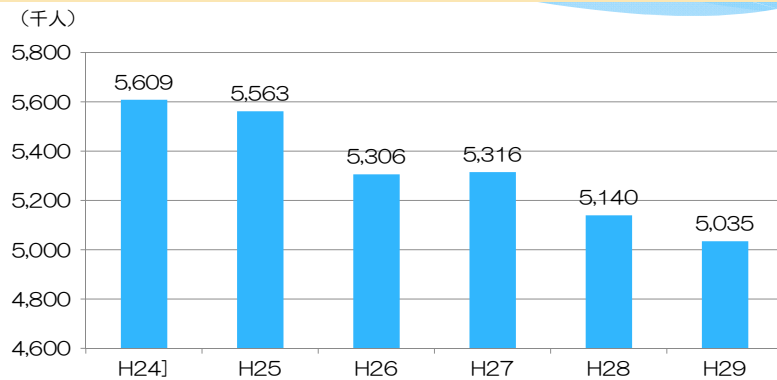
バスの運行本数

- 市街地…200便/日以上停車するバス停が集中
- 郊外部…20便/日未満のバス停が多い



大分市の交通（タクシー）

- ここ5年間で1割程度利用者が減少



大分市内のタクシー利用者数

14

発表内容

- ①大分市の概要
- ②大分市地域公共交通網形成計画
- ③ふれあい交通の概要
- ④ふれあい交通運行にあたり（大分市タクシー協会）
- ⑤説明会、地域検討会について
- ⑥ふれあい交通の実績
- ⑦ふれあい交通の評価（局長・大臣表彰、その他）

15

公共交通網形成計画（H29.4月策定）



【計画策定の目的】

- 交通政策基本法の基本理念や国が示す基本方針に則り、**持続可能な地域公共交通網を形成すること**
- 「大分市にとって望ましい公共交通のすがた」を明らかにするとともに、**市民、交通事業者、行政の役割を明確化**し、連携を図りながら様々な取組を推進すること

16

形成計画の内容（関係者の役割）

【基本理念】

市民・交通事業者・行政が連携し、だれもが快適に移動できる公共交通ネットワークの構築を目指す

◆大分市（行政）

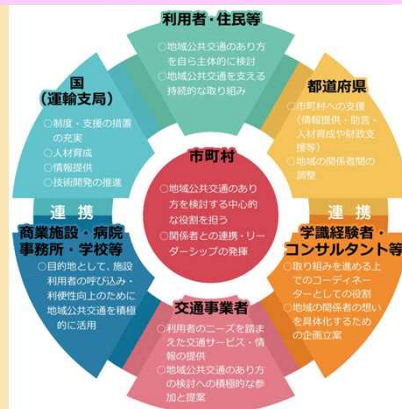
- 市民や交通事業者等**地域の関係者と検討、合意形成**
- まちづくり、観光振興等**関連する施策との連携**を図りつつ、**総合的かつ計画的に施策を実施**

◆公共交通事業者

- 協議会等の**協議に積極的に参画**
- 地域で合意がなされた取組を着実に実施し、**運送サービスの質の向上**を図る
- 地域公共交通の**利用減少を食い止め、回復していく取組を展開**

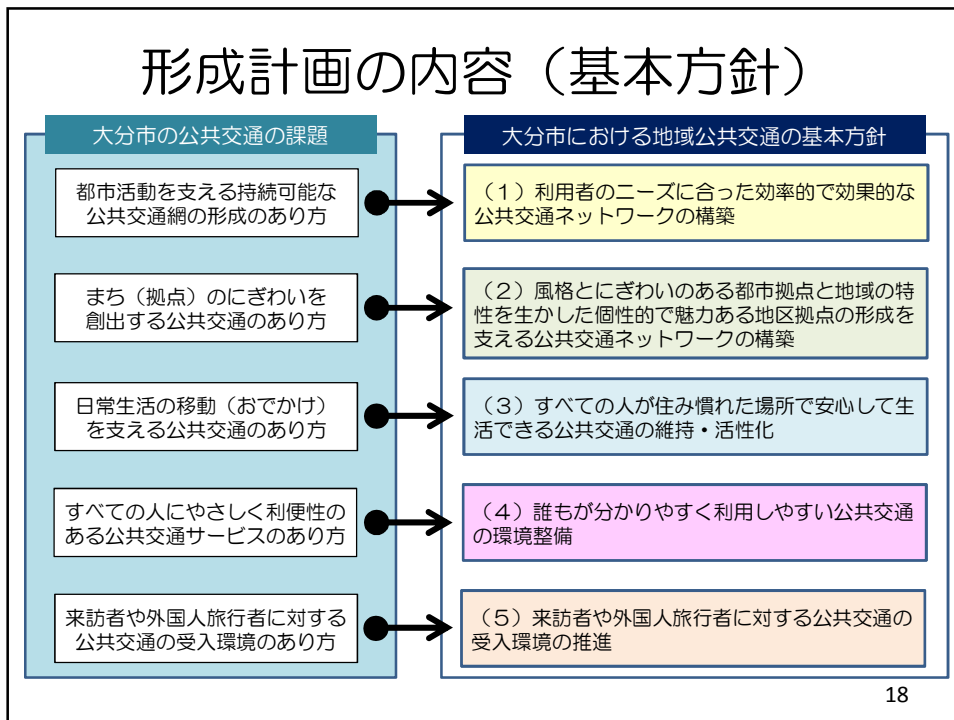
◆市民・利用者等

- 地域公共交通の活性化および再生に向けた**検討に主体的に参加**
- 公共交通の**積極的な利用**や利用促進に関する**意識の醸成**



17

形成計画の内容（基本方針）



18

(1) 利用者のニーズに合った効率的で効果的な公共交通ネットワークの構築

自動運転車両実証運行

平成30年10月20日（土）～28日（日）

大分駅上野の森口広場～大友氏館跡・南蛮BVNGO交流館間で

「自動運転車両実証運行」を実施（主催：大分市、運行：群馬大学）

目的：JR大分駅を中心とした交通結節拠点と新たにオープンした「南蛮豊後交流館」を結び歴史文化観光拠点との連携を図る

運行ルート：大分駅上野の森口広場～

大友氏館跡・南蛮BVNGO交流館（約1.2km）

片道約10分、**時速20km未満**

1日20便、14名乗車で運行

利用人数：のべ**2,314名**



19

(2) 風格とにぎわいのある都市拠点と地域の特性を生かした個性的で魅力ある地区拠点の形成を支える公共交通ネットワークの構築

まちなかと市美術館、県立美術館を結ぶ
大分市中心市街地循環バス「大分きゃんバス」

- 自家用車を使わず、まちなかの回遊性を向上
- 高齢者や障がい者等、だれでも円滑な移動が可能に



水戸岡
鋭治氏
デザイン

- 平成27年6月 **実証運行**開始
- 平成28年2月 運行ルート、時刻表を変更
- 平成29年10月 **本格運行**へ移行。
運行ルート、時刻表を変更
- 平成30年3月末 **バス車両リニューアル**（3台）

20

大分きゃんバスの概要

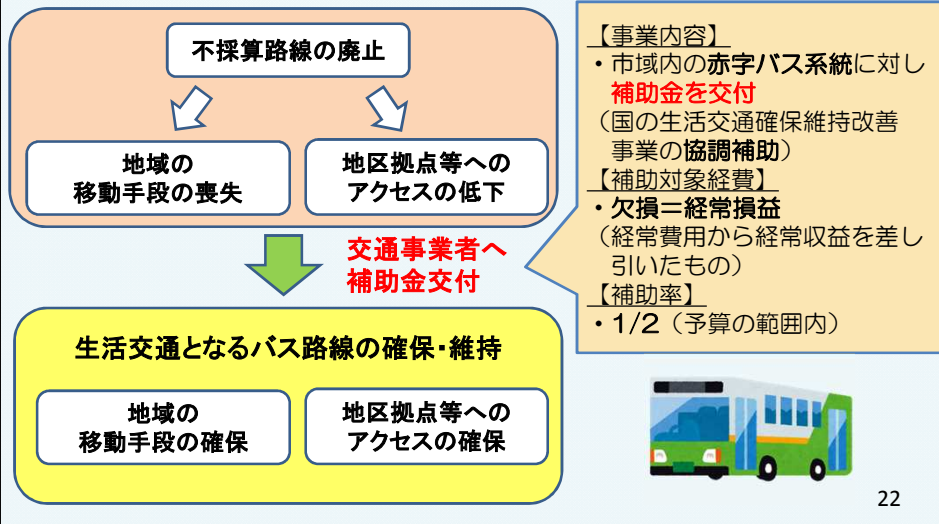
| | |
|-------|---|
| 運行事業者 | バス事業者（大分バス株、大分交通株）の共同運行体 |
| 路線 | 1周10.0km |
| 運行時間 | 8:00~17:45 (土日祝は9:45~) |
| 運行間隔 | 平日30分毎（18便/日） 土日祝30分毎（16便/日） ※8:00~9:45、16:45~は約60分間隔 |
| 利用料金 | 1乗車100円 (小学生以下50円・障がい者半額) 1日乗車券200円（小学生以下等半額） ※休日ファミリー割引あり |
| 運行車両 | 3台（H30.3月末より水戸岡氏デザインのバリアフリー車両へ移行） |



21

(3) すべての人が住み慣れた場所で安心して生活できる公共交通の維持・活性化

生活交通となるバス路線の確保・維持 (補助金交付)



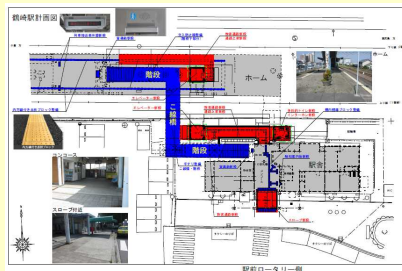
(4) 誰もが分かりやすく利用しやすい公共交通の環境整備

鉄道駅バリアフリー化

JR鶴崎駅 (H31.3月完了)

◆整備概要

- ・エレベーター2基
- ・スロープ
- ・多目的トイレ
- ・内方線付点状ブロック
- ・列車接近表示機
- ・盲導鈴
- ・点字運賃表
- ・触知案内板等



Before



After

(5) 来訪者や外国人旅行者に対する公共交通の受入環境の推進

バスロケーションシステム「バスどこ大分」の運用 & デジタルサイネージの設置

「バスどこ大分」の主な機能

◆バス接近情報

- WEBから検索、あるいはバス停に貼っているQRコードを読み込むと、そのバス停に到着予定のバス運行情報が表示

◆経路検索

- 出発地と目的地を指定すると時刻や運賃が表示

◆多言語機能

- 日本語・英語・韓国語・中国語（繁体・簡体）の5言語で利用可能



デジタルサイネージの主な機能

バス停に到着予定のバス運行情報が、日本語と英語で表示
大分駅府内中央口広場に2箇所を設置



24

その他の大分市の交通政策

大分市広域レンタサイクル実証実験 「おおいたサイクルシェア」

「おおいたサイクルシェア」とは

事前に登録をすれば、市内各所に設置した自転車の貸し出し拠点「サイクルポート」から、いつでも自転車の貸出・返却が可能なシェアサイクルのこと

【期待される効果】

- 車による移動の減少、CO2削減や健康増進
- 複数箇所に貸出拠点を設置し、市街地・観光地等の回遊性を向上

【ポート数】
36箇所
(R1.7.26時点)

隣接する別府市にもポート設置！



利用料金

1回会員：162円/30分（税込）
-延長30分毎：108円（税込）
月額会員：2,160円（税込）
-1回30分までは無料
-延長30分毎：108円（税込）
決済方法：クレジット決済

25

OITAサイクルフェス!!!

- ・ **自転車ロードレースと自転車関連イベント**を開催
- ・ **にぎわいの創出、外出機会の増加**



昨年度来場者数

- ◆ 10/13(土) おおいた いこいの道クリテリウム
 - ・ 大分いこいの道会場 **33,294人**
- ◆ 10/14(日) おおいた アーバンクラシック
 - ・ 大分いこいの道会場 **18,996人**
 - ・ 大分スポーツ公園周辺 **15,593人**
 - 計67,883人**

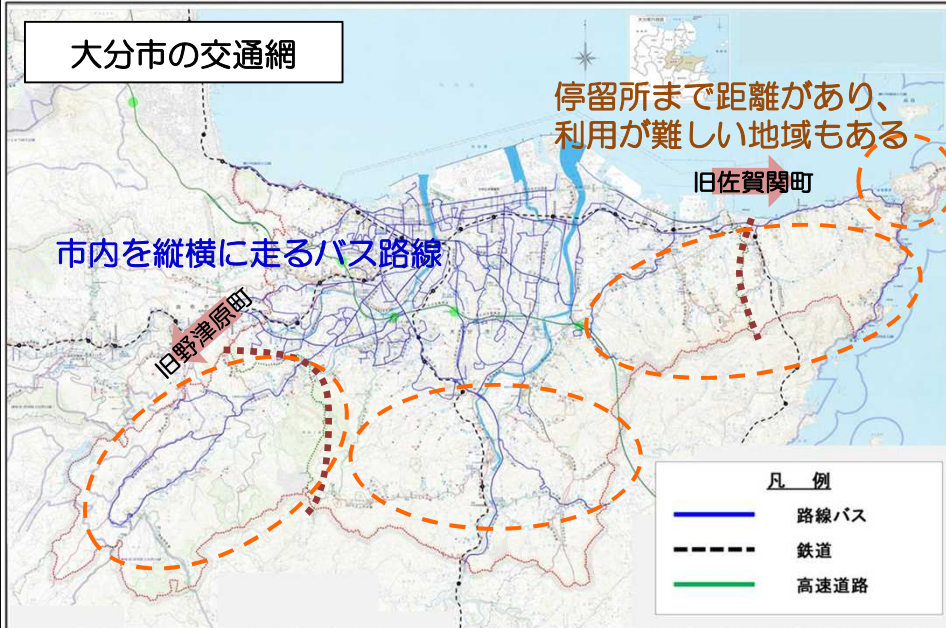
- ・ おおいた いこいの道クリテリウム
1周1kmのコースを30周回する30kmのレース
- ・ おおいた アーバンクラシック
1周10kmのコースを15周回する150kmのレース

今年の開催予定

- ・ 8.10 (土) おおいた いこいの道クリテリウム
- ・ 8.11 (日) おおいた アーバンクラシック



大分市の交通網



大分市地域公共交通網形成計画
 (平成29年4月策定)
 本市における地域公共交通の基本方針
 (P.75)

| |
|--|
| <p>(1) 利用者のニーズに合った効率的で効果的な公共交通ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 通勤をはじめとする利用者のニーズに対応するため、交通事業者を主体とした運転手確保の取組を行いつつ、公共交通事業者の限られた資源（人・車両）の合理的な活用を図り、路線バス運行の効率化を行います。 ◆ 路線バス走行空間の環境整備の促進を図り、速達性や定時性を持つバス基幹軸の構築について検討を行います。 ◆ 既存の経路ネットワークを有効活用するため、利用者のニーズに対応したダイヤの改善や新駅設置の可能性について検討します。 ◆ 拠点内の鉄道駅を中心に、路線バスやタクシーなどの公共交通との円滑な乗り継ぎ環境を整備し、拠点の交通結節機能の強化を図ります。 ◆ 自動運転などの新しい交通システム導入の必要性について検討を行います。 ◆ 広域公共交通に関する計画との連携や機会を図ります。特に、県都にふさわしい広域都市においては、多様な公共交通との結節機能の強化を図ります。 ◆ 徒歩や公共交通を中心とした交通手段を適度に利用する生活への自発的な転換を促す取組を推進します。 |
| <p>(2) 風情とにぎわいのある都市拠点と地域の特性を生かした個性的で魅力ある地区拠点の形成を支える公共交通ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 中心市街地において、まちづくりに関連する様々な事業や取組と連携し、都市拠点を中心とした循環型交通により回遊性を高め活性化を図ります。 ◆ 地区拠点を中心とした循環型交通の構築を行い、まちづくりと連携した交通体系を構築します。 ◆ 拠点内の鉄道駅を中心に、路線バスやタクシーなどの公共交通との円滑な乗り継ぎ環境を整備し、拠点の交通結節機能の強化を図ります。(再掲) |
| <p>(3) すべての人が住み慣れた場所で安心して生活できる公共交通の維持・活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自動運転車に頼らなくても日常生活が支障なく送られるような交通体系を目指します。 ◆ 公共交通不便地域の解消を目指します。(日常の移動需要に応じた「ふれあい交通」などのコミュニティバスの利便性の向上を図ります。) ◆ 生活交通となるバス路線の維持・維持を図ります。 ◆ 高齢者ワンオンバス事業を継続・実施します。 |
| <p>(4) だれもが分かりやすく利用しやすい公共交通の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 拠点において交通結節機能の役割となる鉄道駅を中心に、高齢者や障がい者など、あらゆる人の円滑な移動を促進するため、公共交通における利用環境のバリアフリー化を推進します。 ◆ 上層・ベンチ設置など、バス停留所等の待合施設における利用環境の整備を促進します。 ◆ 公共交通をより利用しやすくするため、ICT技術を活用した情報発信の充実を図ります。 |
| <p>(5) 乗客者や外国人旅行者に対する公共交通の受入環境整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 交通事業者や観光事業者等との連携を図り、JR大分駅を起点にした日帰り観光が可能な公共交通のサービスの提供・拡充を図ります。 ◆ 観光需要の拡大に繋がるような、新駅設置の可能性を含めた新しい交通結節機能について検討します。 ◆ 上層・ベンチ設置など、バス停留所等の待合施設における利用環境の整備を促進します。(再掲) ◆ ラグビーワールドカップ2019などの国際的イベントの開催を見据え、公共交通に関する多言語案内施設等の充実を図ります。 |

公共交通不便地域の解消を目指します。(日常の移動需要に応じた「ふれあい交通」などのコミュニティバスの利便性の向上を図ります。)

発表内容

- ①大分市の概要
- ②大分市地域公共交通網形成計画
- ③ふれあい交通の概要
- ④ふれあい交通運行にあたり（大分市タクシー協会）
- ⑤説明会、地域検討会について
- ⑥ふれあい交通の実績
- ⑦ふれあい交通の評価（局長・大臣表彰、その他）

ふれあい交通とは

公共交通機関の利用が不便な地域に居住し、
自家用車を運転しない方などの日常生活における
移動手段を確保するために運行する乗合タクシー



30

ふれあい交通に至るまでの変遷

平成24年 「ふれあい交通」運行

平成22年 新コミュニティ交通実証実験

平成16年 「ふれあいタクシー」運行

平成13年 地域乗合タクシー実証運行

31

ふれあい交通に至るまでの変遷・導入理由

①地域乗合タクシー実証運行（H13～15）

市内の公共交通機関の空白地帯における潜在的需要度と将来の地域交通のあり方を模索するため、「地域乗合タクシー実証運行」を市内4地区で実施。



②「ふれあいタクシー」運行（H16～H21）

実証実験の結果と高齢者を中心に寄せられたご意見をもとに、「ふれあいタクシー」を運行開始。
公共交通の利用が不便な地域から最寄りのバス停までの間をタクシーに乗り合わせるにより、低料金での移手段の確保を図る。



32

ふれあい交通に至るまでの変遷・導入理由

③新コミュニティ交通実証実験（H22～23）

「ふれあいタクシー」の制度見直しのための実証実験

- ・スクールバスを統合し、児童生徒と市民とが混乗することでコミュニティを醸成
- ・買い物や通院利用者の利用時間への対応
- ・地区の交通や生活拠点へ接続した利便性の高い交通



④「ふれあい交通」運行（H24～）

検証の結果を踏まえ事業を統合し、新たな交通システムとして、平成24年4月から「ふれあい交通」を実施。
平成29年に制度を拡充し、ルート数、登録者数ともに増加。
本年（令和元年）が8年目。

33

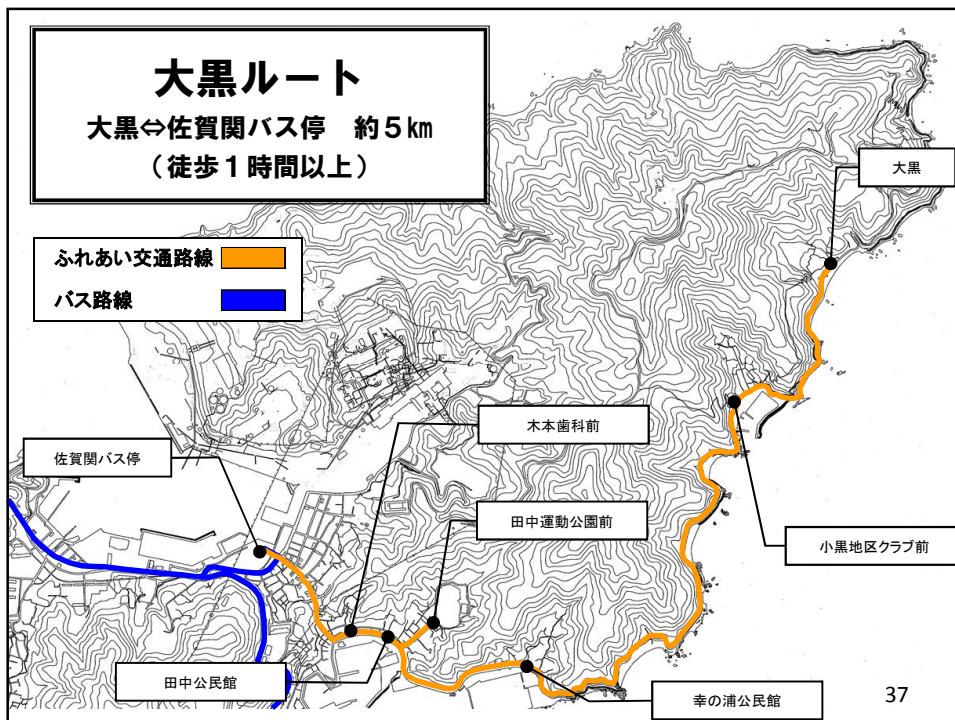
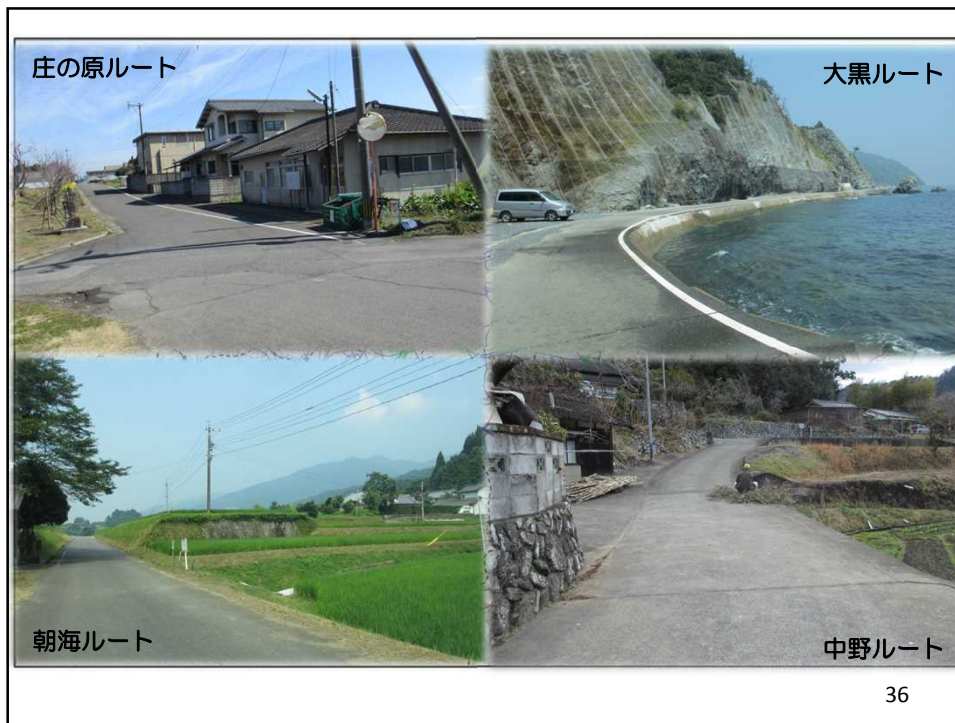
「ふれあい交通」の概要

| | |
|-------|--|
| 運行方式 | 登録制・予約制の乗合タクシー (予約は運行日前日の17時までに担当タクシー会社へ) |
| 運行業務 | 大分市タクシー協会に委託 |
| 運行地域 | 最寄りのバス停から0.5km以遠 |
| 運行ルート | 地域から最寄りの路線バス停留所まで (地域内のどこを通るのは利用者の方の話し合い) |
| 利用料金 | 1回200円 (小学生以下、高齢者ワンコインバス乗車証提示者は100円) |
| 運行回数 | 週6～20便(各ルートの登録者数に応じて上下) |
| 運行時刻 | 利用者の方の話し合いで決定 (路線バスとの乗り継ぎを考慮) |
| 運行車両 | 予約人数に応じてジャンボ・小型タクシーを必要数配車 |

ふれあい交通運行路線図(31年4月～)

現在28ルート





大黒ルート運行時刻表

1日6便の週12便

火曜日・金曜日運行便

| 行き | | |
|-------------|------|------|
| 便名 | ① | ② |
| ① 大黒 | 8:43 | 9:34 |
| ② 小黒地区クラブ前 | 8:46 | 9:37 |
| ③ 幸の浦公民館 | 8:53 | 9:44 |
| ③-② 田中運動公園前 | 8:56 | 9:47 |
| ③-① 田中公民館 | 8:57 | 9:48 |
| ③-① 木本歯科前 | 8:58 | 9:49 |
| ④ 佐賀関バス停 | 9:00 | 9:51 |

| 帰 | | | | |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 便名 | ① | ② | ③ | ④ |
| ④ 佐賀関バス停 | 10:56 | 12:02 | 12:49 | 14:17 |
| ③-① 木本歯科前 | 10:58 | 12:04 | 12:51 | 14:19 |
| ③-① 田中公民館 | 10:59 | 12:05 | 12:52 | 14:20 |
| ③-② 田中運動公園前 | 11:00 | 12:06 | 12:53 | 14:21 |
| ③ 幸の浦公民館 | 11:03 | 12:09 | 12:56 | 14:24 |
| ② 小黒地区クラブ前 | 11:10 | 12:16 | 13:03 | 14:31 |
| ① 大黒 | 11:13 | 12:19 | 13:06 | 14:34 |

| 路線バス | | |
|-------------|-------|-------|
| 佐賀関バス停 | 9:10 | 10:01 |
| 大分医療センターバス停 | 9:52 | |
| 県庁前バス停 | 10:25 | 11:10 |

| 路線バス | | | | |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 県庁前バス停 | 9:35 | 10:35 | 11:20 | 12:45 |
| 大分医療センターバス停 | | | 11:53 | 13:20 |
| 佐賀関バス停 | 10:46 | 11:47 | 12:39 | 14:07 |

路線バスとの接続を考慮

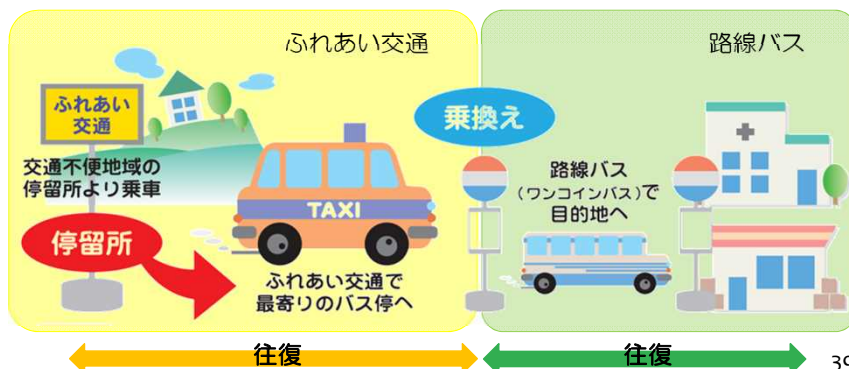
38

「ふれあい交通」イメージ図

- ふれあい交通から路線バスに乗り継ぎ
- ワンコインバス乗車証を持っていれば片道200円
(ふれあい交通100円+路線バス100円)で目的地に
- ふれあい交通の支払時には料金の他に専用の利用券も提出

利用券

100



39

ふれあい交通利用券

(料金と合わせて乗務員に提出)


利用者ごとの利用回数を把握

「ふれあい交通」運行事業利用券 (ワンコイン)

| | |
|---------------------|---------------|
| 利用年月日 | 年 月 日 |
| 利用者氏名 | ● ○ ○ ○ |
| 利用区間 | ①○○停留所⇄③○○バス停 |
| 利用者確認 (署名又は記名押印) | |
| 有効期限 | 2020年3月31日 |

年度ごとに色を変更

担当タクシー会社の電話番号



ワンコインバス乗車証登録者に印字

| | | |
|--|------------|----------|
| ふれあい交通ご利用にあたって | | |
| ① 予約した便に乗ることができなくなった場合、なるべく早くタクシー会社に連絡をお願いします。 | | |
| 4月～3月 | ● ○ ○ タクシー | 000-0000 |
| | | |
| | | |
| ② 祝祭日と年末年始(12月29日～1月3日)は運行いたしません。 | | |

40

佐賀関バス停 (路線バスとの接続)



41

上屋・ベンチ設置（利用環境の向上）



平成29年度よりふれあい交通の接続先となる路線バス停留所に
上屋やベンチを設置⇒**利用環境の向上**に取り組んでいる

42

「大黒ルート 小黒地区クラブ前」乗車風景 (大分市テレビ広報番組「いいやん!大分」)



43

大分市高齢者運転免許 自主返納促進事業チラシに掲載

大分市高齢者運転免許
自主返納促進事業について

事業の内容
満70歳以上で運転免許を自主返納した方に
タクシーチケット **1万円分** を交付。
(500円×20枚)【1人1回限り】



ふれあい交通運行事業

連絡先: 都市交通対策課 (☎578-7795)

ふれあい交通とは…交通が不便な地域から、最寄りのバス停までを結ぶ登録制・予約制の乗合タクシーです。最寄りの路線バス停留所から500m以遠の地域が対象で、対象地域にお住まいの方はどなたでも利用できます。運賃は1乗車200円 (小学生以下・ワンコインバス乗車登録者は100円) です。

※制度の内容や運行している地域等、詳細については表記連絡先までお問い合わせください。

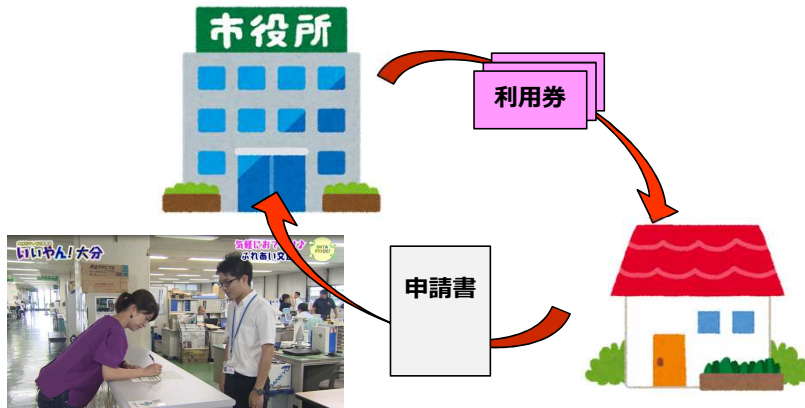
44

利用の流れ

45

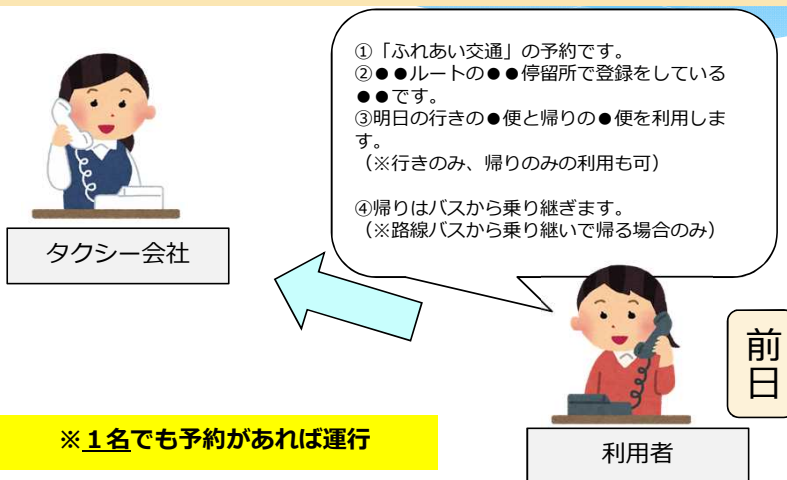
(1)登録

市役所に「利用申請書」を提出⇒市役所から「利用券」を郵送



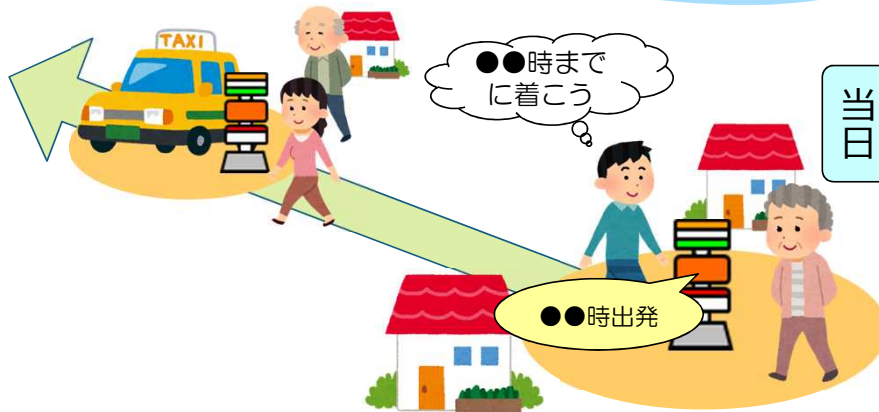
(2)予約

運行日前日17時までに担当タクシー会社に電話で予約



(3)乗車

運行日当日、各停留所に時刻表の出発時間までに集合



(4)支払

利用料金100円又は200円+利用券（※日付と名前を記入）



利用料金
(小学生以下、ワンコインバス乗車証
提示者は100円)

+

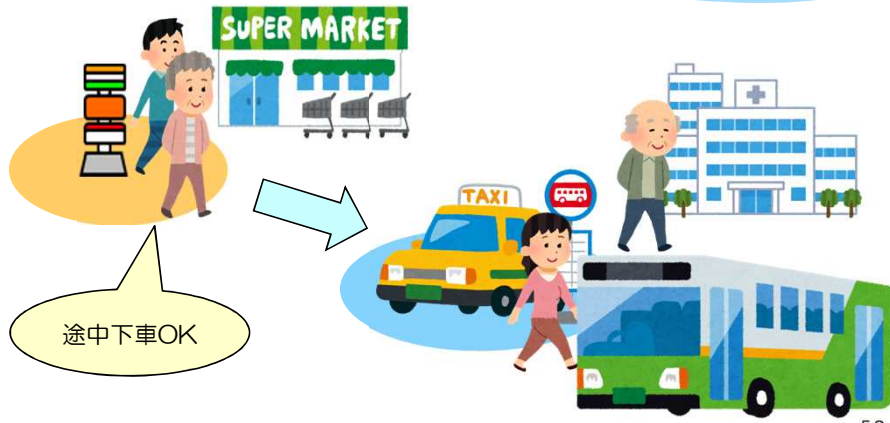
| | |
|------------------------|---------------|
| 「ふれあい交通」運行事業利用券（ワンコイン） | |
| 利用年月日 | 平成 年 月 日 |
| 利用者氏名 | 大分 太郎 |
| 利用区間 | ①〇〇停留所⇄⑤〇〇バス停 |
| 利用者確認 (署名又は記名押印) | |
| 有効期限 | 平成30年3月31日 |

利用券



(5)降車

途中のふれあい交通停留所又は接続先バス停で降車⇒目的地へ



50

発表内容

- ①大分市の概要
- ②大分市地域公共交通網形成計画
- ③ふれあい交通の概要
- ④ふれあい交通運行にあたり（大分市タクシー協会）
- ⑤説明会、地域検討会について
- ⑥ふれあい交通の実績
- ⑦ふれあい交通の評価（局長・大臣表彰、その他）

51

九州管内におけるタクシーの状況

| 県 | 人口 (人) | 法人数 (社) | 車両数 (台) | 個人 (台) | 計 |
|------|------------|------------|------------|-----------|--------|
| 福岡県 | 5,071,968 | 289 | 9,909 | 2,076 | 11,985 |
| 佐賀県 | 849,788 | 45 | 1,103 | 51 | 1,154 |
| 長崎県 | 1,426,779 | 139 | 2,649 | 469 | 3,118 |
| 熊本県 | 1,817,426 | 165 | 3,230 | 374 | 3,604 |
| 大分県 | 1,196,529 | 76 | 2,160 | 155 | 2,315 |
| 宮崎県 | 1,135,233 | 45 | 2,075 | 68 | 2,143 |
| 鹿児島県 | 1,706,242 | 138 | 3,463 | 308 | 3,771 |
| 計 | 13,203,965 | 902 | 24,584 | 3,495 | 28,079 |

52

大分県内のタクシーの状況

| | | |
|---------|----|-----------|
| 事業者数 | 法人 | 76社 |
| | 個人 | 155者 |
| | 合計 | 231社(者) |
| タクシー車両数 | 法人 | 2,160台 |
| | 個人 | 155台 |
| | 合計 | 2,315台 |
| 乗務員数 | 男性 | 2,444人 |
| | 女性 | 122人(約5%) |
| | 合計 | 2,566人 |

53

大分市のタクシーの状況

| | | |
|---------|----|----------|
| 事業者数 | 法人 | 23社 |
| | 個人 | 68者 |
| | 合計 | 91社（者） |
| タクシー車両数 | 法人 | 708台 |
| | 個人 | 68台 |
| | 合計 | 776台 |
| 乗務員数 | 男性 | 1,008人 |
| | 女性 | 49人（約5%） |
| | 合計 | 1,037人 |

54

公共交通の維持にあたっての役割

交通とは

- ①域外から拠点地域への移動・・・1次交通
- ②拠点地域から域内への移動・・・2次交通
- ③域内間の移動・・・3次交通

3次交通＝地域の中で地域に根付いた移動手段

3次交通の種類＝バス・タクシー

バス＝**定時・定路線**で**多人数**

タクシー＝**24時間365日**どこにでも**1人から**

55

ふれあい交通運行による タクシー会社のメリット

| | | |
|---|-------------------------------|------------------|
| 1 | 普段タクシー利用のないお客様と 触れ合うことができる | 新規顧客獲得 のチャンス |
| 2 | 運行会社の営業エリア拡大がねら える | 新規エリア拡 大のチャンス |
| 3 | 担当ドライバーの地域貢献意識に より質の向上 | 意識改革によ る社員教育 |

56

ふれあい交通運行による タクシー会社のデメリット

| | | |
|---|--------------------------------|------------------|
| 1 | 1運行の前後計90分対象車両が 他に使えない | 車両の稼働制 約 |
| 2 | 最寄りの路線バス停留所に接続す るため短距離のルート有 | 運賃と時間の バランス不合 |
| 3 | 各社の資格と台数に制限があるた めルート増加に苦慮する | 要望に応えら れなくなる |

57

公共交通事例紹介

富士見が丘団地「おでかけ交通」(H27.3月～)

団地の概要

昭和47年入居開始の大型団地(面積119万㎡)
世帯数3,175世帯(自治会加入率84.0%)
人口7,271人(65歳以上人口2,900人)
高齢化率(65歳以上) **39.6%**



目的: 高齢者や体の不自由な方の閉じこもり予防や介護予防
バス停までの移動・公共交通(路線バス)との連携

自治会の発案
により運行

運行方法

- 自治会へ利用者登録⇒承認
- 週3日(月・水・金)
- 行き3便 帰り3便 計6便運行
- 前日17時までの予約により運行決定
- 運行料金⇒タクシーメーター料金
- 利用者負担⇒1回乗車につき200円
- メーター料金との差額を自治会が負担



「おでかけ交通」運行開始式

58

その他の社会貢献やサービス

地域の安全を確保するための取り組み

1. 行方不明者や徘徊老人の発見保護
2. 特殊詐欺防止のための声掛け
3. 災害時の情報通知
4. こども110番通報保護協力



その他のサービス

1. 介護タクシー
2. 妊婦応援・ママサポートタクシー
3. 育児応援タクシー
4. 定額タクシー
5. 便利タクシー



59

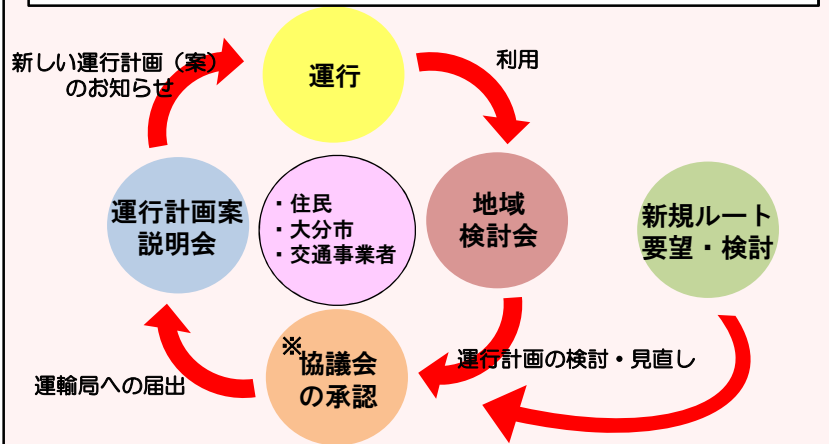
発表内容

- ①大分市の概要
- ②大分市地域公共交通網形成計画
- ③ふれあい交通の概要
- ④ふれあい交通運行にあたり（大分市タクシー協会）
- ⑤説明会、地域検討会について
- ⑥ふれあい交通の実績
- ⑦ふれあい交通の評価（局長・大臣表彰、その他）

60

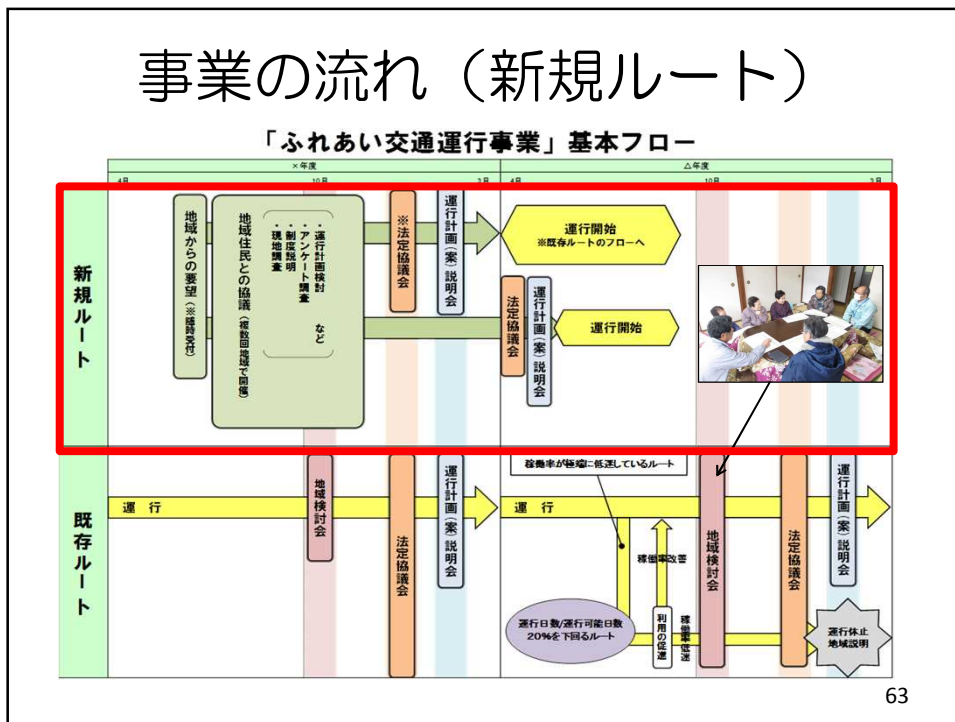
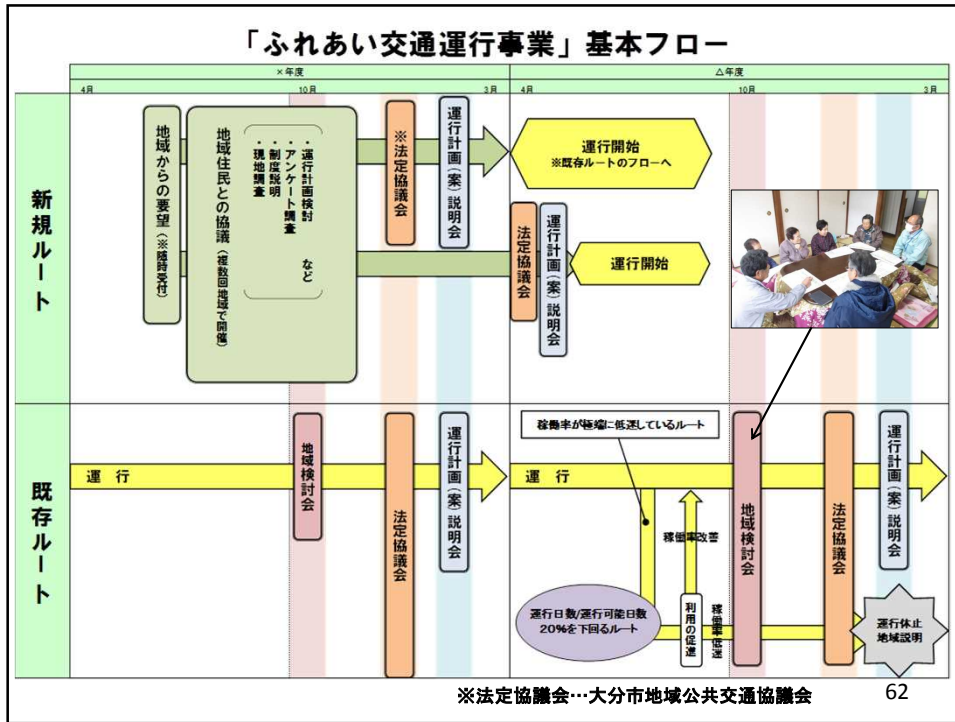
ふれあい交通PDCAサイクル

地域検討会、運行計画案説明会の開催により、地域のニーズに合わせた運行となるように、毎年計画の見直しを行う。



※協議会…大分市地域公共交通協議会

61



制度説明会（自治会長向け）

年度当初、各支所で
自治会長向けの制度説明会を開催

- ・ 制度の周知
- ・ 地域住民への詳細な説明会の開催案内



移動が困難な方の把握
運行を希望する地区の確認



説明会で使用する資料



制度説明会（地域住民向け）

説明会を希望する地区の自治会長からの要望を受けて、制度説明会を開催

利用希望者へ制度の説明
⇒説明を受けて運行要望の有無を確認
⇒有：路線新設へ向けた協議へ

説明会では・・・

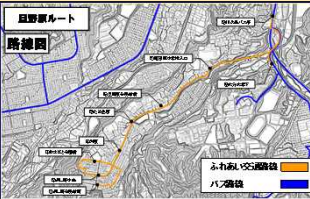

登録者数に応じて運行便数6～20便と
定めていることを説明
⇒限られた便数の中で、自身の都合や、
参加していない人の使い勝手、ふれあい交
通と路線バスの接続時間等を考えながら、
地域の実情に最も合致した運行内容になる
よう試行錯誤



運行検討会（地域住民向け）

- ①運行時刻表・路線図の作成のための要望調査
 - ・地域の中で停留所を設けてほしい場所の調査
 - ・おでかけする曜日や時間帯の確認
- ↓
- ②利用希望者の要望を受けて路線図・時刻表（案）を市が作成
- ↓
- ③大分市地域公共交通協議会での承認
- ↓
- ④運行開始

| 月曜日・水曜日・金曜日運行便 | | | | 火曜日運行便 | | | |
|----------------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|
| 乗場 | 下り | 上り | 乗場 | 乗場 | 乗場 | 乗場 | 乗場 |
| 大分駅前 | 08:55 | 09:55 | 大分駅前 | 08:55 | 09:55 | 大分駅前 | 08:55 |
| 大分市役所 | 09:05 | 10:05 | 大分市役所 | 09:05 | 10:05 | 大分市役所 | 09:05 |
| 大分市役所 | 09:15 | 10:15 | 大分市役所 | 09:15 | 10:15 | 大分市役所 | 09:15 |
| 大分市役所 | 09:25 | 10:25 | 大分市役所 | 09:25 | 10:25 | 大分市役所 | 09:25 |
| 大分市役所 | 09:35 | 10:35 | 大分市役所 | 09:35 | 10:35 | 大分市役所 | 09:35 |
| 大分市役所 | 09:45 | 10:45 | 大分市役所 | 09:45 | 10:45 | 大分市役所 | 09:45 |
| 大分市役所 | 09:55 | 10:55 | 大分市役所 | 09:55 | 10:55 | 大分市役所 | 09:55 |
| 大分市役所 | 10:05 | 11:05 | 大分市役所 | 10:05 | 11:05 | 大分市役所 | 10:05 |
| 大分市役所 | 10:15 | 11:15 | 大分市役所 | 10:15 | 11:15 | 大分市役所 | 10:15 |
| 大分市役所 | 10:25 | 11:25 | 大分市役所 | 10:25 | 11:25 | 大分市役所 | 10:25 |
| 大分市役所 | 10:35 | 11:35 | 大分市役所 | 10:35 | 11:35 | 大分市役所 | 10:35 |
| 大分市役所 | 10:45 | 11:45 | 大分市役所 | 10:45 | 11:45 | 大分市役所 | 10:45 |
| 大分市役所 | 10:55 | 11:55 | 大分市役所 | 10:55 | 11:55 | 大分市役所 | 10:55 |

66

運行説明会



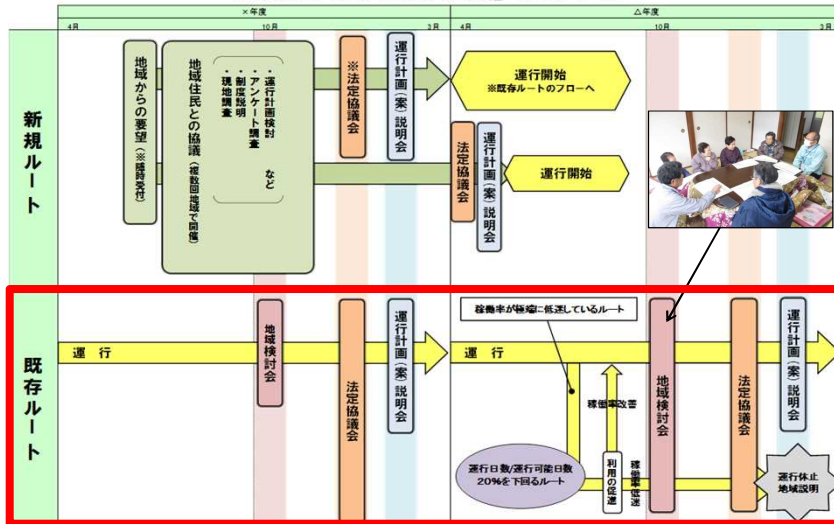
住民の方の話し合いで決定した**運行ルート・ダイヤ**を説明
利用希望者は利用申請書を記入し利用登録



67

事業の流れ（既存ルート）

「ふれあい交通運行事業」基本フロー



68

地域検討会とは

毎年10～12月頃ルート毎に地域の公民館や集会所で開催。
 利用実績等をもとに、実際に利用している住民の方で翌年度の運行計画を検討。
 自治会長がまとめ役となり、遠慮なく意見を出してもらおう。
 ⇒作成した運行計画案は協議会承認後、説明会で地域全体に周知。

例えばこんなご意見

- 病院の受付を早くしたいので、出発を早めてほしい
- 利用していた人が引っ越したので、他の利用者の方へふれあい交通の停留所を移設してほしい
- これまで利用していなかった班だが、利用したいので路線を延長してほしい



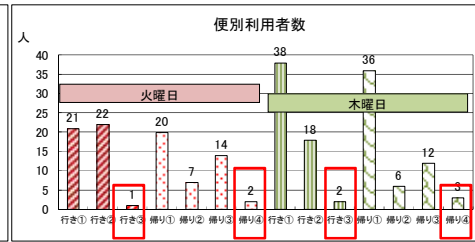
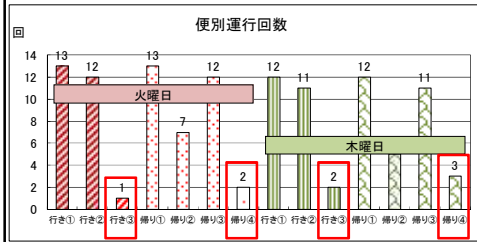
69

地域検討会で使用する資料

「ふれあい交通」運行実績（平成30年4月～平成30年6月）

（中野ルート）

| ルート名 | 登録者数（人） | | 運行曜日 | 運行可能日数（日） | | 稼働率 | | のべ利用者数（人） | | 運行便数（便） | | 1便あたり利用者数（人） | | | |
|------|---------|--------|------|-----------|--------|------------|--------|-----------|--------|---------|-----|--------------|----|-----|------|
| | 前年比（人） | 前年比（人） | | 前年比（日） | 前年比（日） | 前年比（%ポイント） | 前年比（人） | 前年比（便） | 前年比（人） | 前年比（人） | | | | | |
| 中野 | 58 | 15 | 火・木 | 全体 | 25 | 25 | 100.0% | 2.0 | 全体 | 202 | ▲36 | 116 | 30 | 1.7 | ▲1.1 |
| | | | | 火 | 13 | 13 | 100.0% | 3.8 | 行き | 102 | ▲27 | 51 | 10 | 2.0 | ▲1.4 |
| | | | | 木 | 12 | 12 | 100.0% | 0.0 | 帰り | 100 | ▲9 | 65 | 20 | 1.5 | ▲0.8 |



| | | | | | |
|-----|-------|-------|-----|-------|--------|
| 行き① | 中野停留所 | 7:19発 | 帰り① | 戸次バス停 | 12:04発 |
| 行き② | 中野停留所 | 9:00発 | 帰り② | 戸次バス停 | 14:28発 |
| 行き③ | 中野停留所 | 9:44発 | 帰り③ | 戸次バス停 | 16:25発 |
| | | | 帰り④ | 戸次バス停 | 17:29発 |

70

時刻表の変更

火曜日・金曜日運行便

| 行き | |
|-------------|------|
| 便名 | ① |
| ① 大黒 | 8:48 |
| ② 小黒地区クラブ前 | 8:51 |
| ③ 幸の浦公民館 | 8:58 |
| ③-② 田中運動公園前 | 9:01 |
| ③-① 田中公民館 | 9:02 |
| ③-① 本本歯科前 | 9:03 |
| ④ 佐賀間バス停 | 9:05 |

| 帰り | | | | |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 便名 | ① | ② | ③ | ④ |
| ④ 佐賀間バス停 | 10:56 | 12:02 | 12:49 | 14:17 |
| ③-① 本本歯科前 | 10:58 | 12:04 | 12:51 | 14:19 |
| ③-① 田中公民館 | 10:59 | 12:05 | 12:52 | 14:20 |
| ③-② 田中運動公園前 | 11:00 | 12:06 | 12:53 | 14:21 |
| ③ 幸の浦公民館 | 11:03 | 12:09 | 12:56 | 14:24 |
| ② 小黒地区クラブ前 | 11:10 | 12:16 | 13:03 | 14:31 |
| ① 大黒 | 11:13 | 12:19 | 13:06 | 14:34 |

行きの①便は買い物には早すぎるので、10時頃にバス停に着く便が欲しいという要望に基づき増便

| 路線バス | |
|-------------|-------|
| 佐賀間バス停 | 9:15 |
| 大分医療センターバス停 | 9:57 |
| 県庁前バス停 | 10:30 |

| 路線バス | | | | |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 県庁前バス停 | 9:35 | 10:35 | 11:20 | 12:10 |
| 大分医療センターバス停 | 9:35 | 10:35 | 11:53 | 12:53 |
| 佐賀間バス停 | 10:46 | 11:47 | 12:39 | 13:40 |

接続がわかりにくいという意見があり、接続先バス停を着色

変更

火曜日・金曜日運行便

| 行き | | |
|-------------|------|------|
| 便名 | ① | ② |
| ① 大黒 | 8:48 | 9:40 |
| ② 小黒地区クラブ前 | 8:51 | 9:43 |
| ③ 幸の浦公民館 | 8:58 | 9:50 |
| ③-② 田中運動公園前 | 9:01 | 9:53 |
| ③-① 田中公民館 | 9:02 | 9:54 |
| ③-① 本本歯科前 | 9:03 | 9:55 |
| ④ 佐賀間バス停 | 9:05 | 9:57 |

| 帰り | | | | |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 便名 | ① | ② | ③ | ④ |
| ④ 佐賀間バス停 | 10:56 | 12:02 | 12:49 | 14:17 |
| ③-① 本本歯科前 | 10:58 | 12:04 | 12:51 | 14:19 |
| ③-① 田中公民館 | 10:59 | 12:05 | 12:52 | 14:20 |
| ③-② 田中運動公園前 | 11:00 | 12:06 | 12:53 | 14:21 |
| ③ 幸の浦公民館 | 11:03 | 12:09 | 12:56 | 14:24 |
| ② 小黒地区クラブ前 | 11:10 | 12:16 | 13:03 | 14:31 |
| ① 大黒 | 11:13 | 12:19 | 13:06 | 14:34 |

| 路線バス | |
|-------------|-------------|
| 佐賀間バス停 | 9:15 10:07 |
| 大分医療センターバス停 | 9:57 |
| 県庁前バス停 | 10:30 11:16 |

| 路線バス | | | | |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 県庁前バス停 | 9:35 | 10:35 | 11:20 | 12:10 |
| 大分医療センターバス停 | 9:35 | 10:35 | 11:53 | 12:53 |
| 佐賀間バス停 | 10:46 | 11:47 | 12:39 | 13:40 |



71

路線図の変更



72

地域検討会導入の経緯

地域検討会導入前

毎年、年度末に提出される次年度の利用申請書に運行曜日や運行時間の希望を記載。
市の職員が申請書を見ながら運行計画を作成。

利用の登録はするが、利用しない人の意見も計画に反映されてしまう。

- 限られた便数の中で不要な便の設定⇒**利便性の低下**
- 市が走らせているものに乗るだけ⇒**地域の交通手段という意識の低下**
- ダイヤの要望を紙で見るだけ⇒**地域の本音を聴けていない**

「実効性のある運行計画を作るには」

地域にオジャマし、テマとヒマをかけて真の利用者の声を聴く****

73

地域検討会の効果

①地域の生活実態に即した運行計画に

「このお店は○曜日が安売り日」

「あの病院は×時までに受付しないと診察まで待ち時間が長い」

②地域が責任を持って利用する

ふれあい交通は設定した運行可能日に対して利用した日が少なければ休止。

「あればいいかな」で運行日を増やしても利用しなければ休止につながる。

③地域の本音が見える

ひとりの利用者からの「〇〇してほしい」

⇒他の利用者の反応。賛成・反対の声。声には出さないけど頷いたり、首を傾げたり。ひとりの声の大きな利用者の意見なのか、地域の意見を代表しているのか。

| ふれあい交通説明会等開催状況 | | | | | | | | | | | | |
|----------------|---------|-----|----------------|------------|---------|----|-------|--------|-----|-------------------|-------------|-------|
| 日付 | 場所 | 分類 | 対象者 | 内容 | 参加人数(約) | | | | | | | |
| 4/12 | 中野駅前公民館 | 説明会 | 西住宅団地の自治会長及び住民 | 制度の説明(1回目) | 20人 | 44 | 12/7 | 一本公民館 | 雑談会 | 一本ルート沿線の自治委員及び住民 | 運行計画の検討 | 18人 |
| 4/17 | 植田支所 | 説明会 | 植田地区区長 | 制度の説明(1回目) | 8人 | 45 | 12/28 | 中山公民館 | 説明会 | 中山自治委員及び住民 | 制度の説明(1回目) | 19人 |
| 4/27 | 野津原支所 | 説明会 | 野津原地区区長 | 制度の説明(1回目) | 8人 | 46 | 1/10 | 聖徳公民館 | 説明会 | 聖徳ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 41人 |
| 5/6 | 聖徳公民館 | 説明会 | 聖徳地区自治会長、班長 | 制度の説明(1回目) | 17人 | 47 | 1/16 | 杉原公民館 | 説明会 | 杉原ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 4人 |
| 5/10 | 聖徳公民館 | 説明会 | 聖徳地区自治会長 | 制度の説明(2回目) | 38人 | 48 | 1/17 | 宮宮公民館 | 説明会 | 宮宮ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 2人 |
| 5/11 | 大宮支所 | 説明会 | 大宮地区自治委員 | 制度の説明(1回目) | 13人 | 49 | 1/18 | 自神公民館 | 説明会 | 自神ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 7人 |
| 5/17 | 佐賀橋支所 | 説明会 | 佐賀橋地区自治委員 | 制度の説明(1回目) | 75人 | 50 | 1/29 | 聖徳公民館 | 説明会 | 聖徳ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 12人 |
| 5/18 | 大宮支所 | 説明会 | 大宮地区自治委員 | 制度の説明(2回目) | 73人 | 52 | 2/4 | 西本公民館 | 説明会 | 西本ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 11人 |
| 5/23 | 聖徳公民館 | 説明会 | 聖徳地区利用希望者 | 制度の説明(3回目) | 30人 | 53 | 2/12 | 聖徳公民館 | 説明会 | 本條上ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 16人 |
| 5/29 | 坂ノ市支所 | 説明会 | 坂ノ市地区自治委員 | 制度の説明(1回目) | 38人 | 54 | 2/13 | 杉原公民館 | 説明会 | 杉原ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 10人 |
| 6/8 | 鶴崎支所 | 説明会 | 鶴崎地区自治委員 | 制度の説明(1回目) | 85人 | 55 | 2/13 | 弓立公民館 | 説明会 | 弓立ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 10人 |
| 6/12 | 宮宮公民館 | 説明会 | 宮宮自治委員及び利用希望者 | 制度の説明(1回目) | 22人 | 56 | 2/14 | 伊与保公民館 | 説明会 | 伊与保ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 11人 |
| 6/27 | 聖徳公民館 | 説明会 | 聖徳地区自治委員及び住民 | 制度の説明(1回目) | 11人 | 57 | 2/15 | 橋本公民館 | 説明会 | 大宮上ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 68人 |
| 6/30 | 聖徳公民館 | 雑談会 | 聖徳自治委員及び利用希望者 | 運行計画の検討 | 30人 | 58 | 2/18 | 大内公民館 | 説明会 | 大内ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 11人 |
| 7/7 | 常行公民館 | 説明会 | 常行 | 運行計画の検討 | 8人 | 59 | 2/18 | 西宮公民館 | 説明会 | 西宮ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 7人 |
| 7/10 | 〃 | 説明会 | 常行 | 運行計画の検討 | 8人 | | | | | | 決定した運行計画の説明 | 5人 |
| 7/14 | 〃 | 説明会 | 常行 | 運行計画の検討 | 8人 | | | | | | 決定した運行計画の説明 | 12人 |
| 8/28 | 大分市東側 | 説明会 | 校区 | 運行計画の検討 | 8人 | | | | | | 決定した運行計画の説明 | 21人 |
| 9/9 | 亀平公民館 | 説明会 | 亀平 | 運行計画の検討 | 50人 | | | | | | 決定した運行計画の説明 | 17人 |
| 9/27 | 一本公民館 | 雑談会 | 一本 | 運行計画の検討 | 8人 | | | | | | 決定した運行計画の説明 | 5人 |
| 10/9 | 高木公民館 | 雑談会 | 高木 | 運行計画の検討 | 15人 | | | | | | 決定した運行計画の説明 | 4人 |
| 10/11 | 小瀬公民館 | 雑談会 | 小瀬 | 運行計画の検討 | 50人 | | | | | | 決定した運行計画の説明 | 4人 |
| 10/11 | 橋本集会所 | 雑談会 | 橋本 | 運行計画の検討 | 11人 | | | | | | 決定した運行計画の説明 | 11人 |
| 10/16 | 〃 | 雑談会 | 〃 | 運行計画の検討 | 2人 | | | | | | 決定した運行計画の説明 | 2人 |
| 10/24 | 橋本公民館 | 雑談会 | 大宮 | 運行計画の検討 | 11人 | | | | | | 決定した運行計画の説明 | 14人 |
| 10/29 | 長原公民館 | 雑談会 | 長原 | 運行計画の検討 | 13人 | | | | | | 決定した運行計画の説明 | 13人 |
| 11/1 | 雁山公民館 | 雑談会 | 雁山 | 運行計画の検討 | 17人 | | | | | | 決定した運行計画の説明 | 17人 |
| 11/1 | 聖島公民館 | 雑談会 | 聖島 | 運行計画の検討 | 8人 | 73 | 3/1 | 竹中公民館 | 説明会 | 中野ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 5人 |
| 11/5 | 西本公民館 | 雑談会 | 西本 | 運行計画の検討 | 12人 | 74 | 3/4 | 井手保公民館 | 説明会 | 聖島上ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 10人 |
| 11/7 | 伊与保公民館 | 雑談会 | 伊与保 | 運行計画の検討 | 5人 | 75 | 3/4 | 馬場公民館 | 説明会 | 鶴ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 11人 |
| 11/12 | 〃 | 雑談会 | 〃 | 運行計画の検討 | 8人 | 76 | 3/5 | 雁山公民館 | 説明会 | 雁山ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 20人 |
| 11/19 | 久土公民館 | 雑談会 | 久土 | 運行計画の検討 | 15人 | 77 | 3/5 | 赤尾公民館 | 説明会 | 赤尾ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 15人 |
| 11/21 | 弓立公民館 | 雑談会 | 弓立 | 運行計画の検討 | 50人 | 78 | 3/6 | 聖徳公民館 | 説明会 | 聖徳上ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 7人 |
| 11/21 | 〃 | 雑談会 | 〃 | 運行計画の検討 | 50人 | 79 | 3/6 | 田中公民館 | 説明会 | 大宮上ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 15人 |
| 11/22 | 市原上公民館 | 雑談会 | 市原上 | 運行計画の検討 | 11人 | 80 | 3/7 | 小瀬公民館 | 説明会 | 小瀬上ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 7人 |
| 11/22 | 橋本公民館 | 雑談会 | 橋本 | 運行計画の検討 | 11人 | 81 | 3/7 | 事の公民館 | 説明会 | 事のルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 21人 |
| 11/26 | 高城公民館 | 雑談会 | 高城 | 運行計画の検討 | 12人 | 82 | 3/11 | 一本公民館 | 説明会 | 一本ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 8人 |
| 11/26 | 榑台公民館 | 雑談会 | 榑台 | 運行計画の検討 | 5人 | 83 | 3/13 | 橋本集会所 | 説明会 | 橋本上ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 6人 |
| 11/27 | 櫻公民館 | 雑談会 | 櫻 | 運行計画の検討 | 5人 | 84 | 3/14 | 久土公民館 | 説明会 | 久土ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 7人 |
| 11/27 | 井手保公民館 | 雑談会 | 井手保 | 運行計画の検討 | 5人 | 85 | 3/14 | 本町公民館 | 説明会 | 本町上ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 14人 |
| 11/28 | 大内公民館 | 雑談会 | 大内 | 運行計画の検討 | 9人 | 86 | 3/15 | 宮宮公民館 | 説明会 | 宮宮上ルート沿線の自治委員及び住民 | 決定した運行計画の説明 | 6人 |
| 11/30 | 自神公民館 | 雑談会 | 自神 | 運行計画の検討 | 10人 | 87 | 3/21 | 西橋公民館 | 説明会 | 西橋自治委員及び住民 | 制度の説明(1回目) | 45人 |
| 11/30 | 西宮公民館 | 雑談会 | 西宮 | 運行計画の検討 | 3人 | | | | | | 決定した運行計画の説明 | 1464人 |
| 合計 | | | | | | | | | | | | |

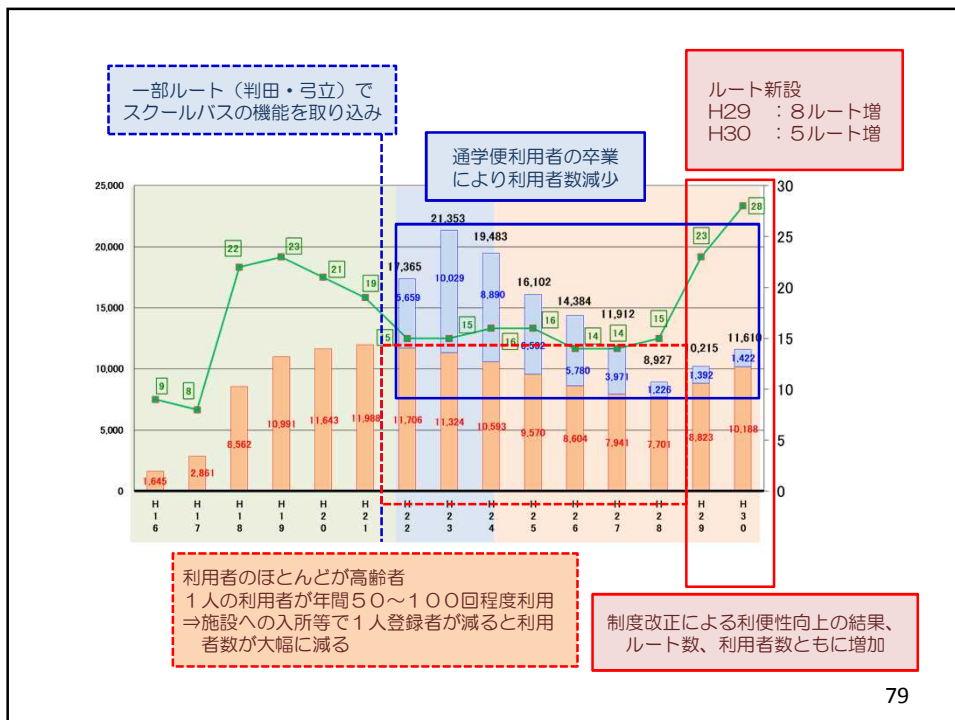
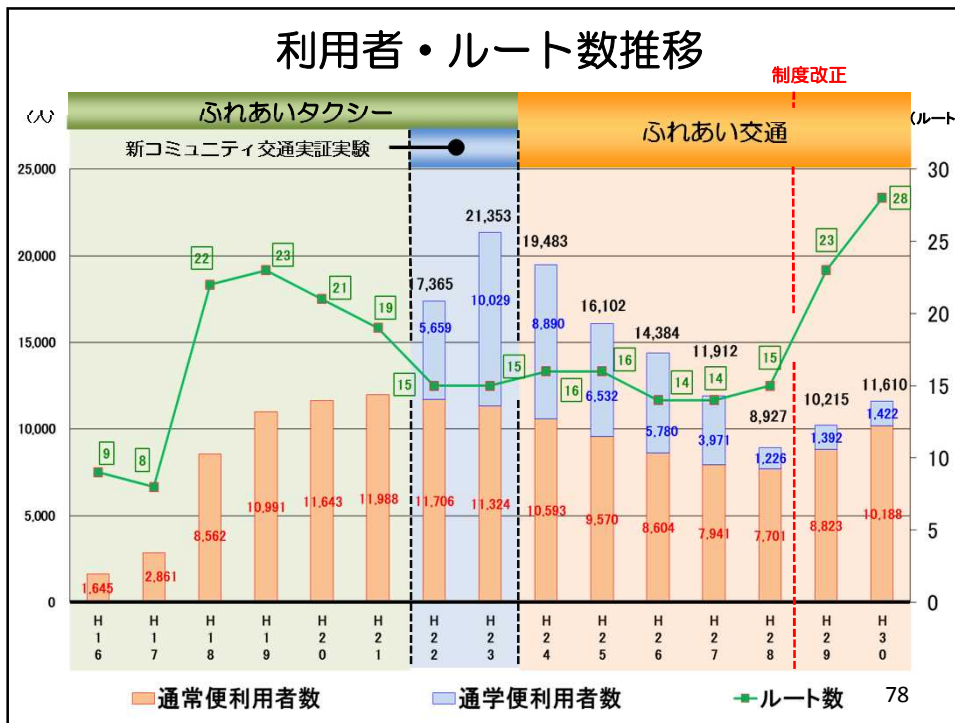
地域検討会の意見で制度改正（H29.4）

| 利用者の意見 | 改正前 | 改正後 |
|--|---------------------|-----------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 予約人数が1名で、運行できないことが多い ・ 予約人数が足りず運行出来ない時は、1時間以上歩いて買い物に行っている ・ 登録者が1名のため休止するしかない。 ・ 運行の決定が前日17時のため、予定を立てづらい。 | 2名以上の予約により運行 | 1名以上の予約により運行 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が多く6便の中で時刻表を決めるのが大変 ・ 使いたい時刻に使えない | 最大週6便 | 登録人数に応じて、最大週6～20便 |
| そのほか利便性向上のため以下の内容も改正 | | |
| | 改正前 | 改正後 |
| 利用料金 | 200円 (小学生以下100円) | 200円 (小学生以下、ワンコインバス乗車証提示者100円) |
| 対象地域 | 路線バスのバス停から1.5km以遠 | 路線バスのバス停から0.5km以遠 |
| 76 | | |

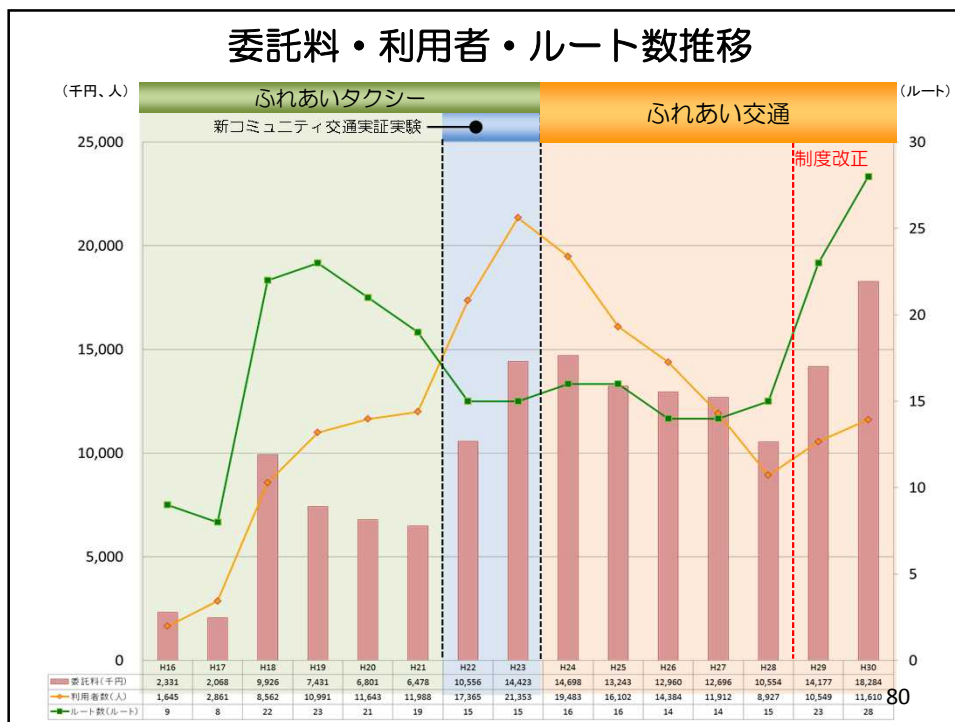
発表内容

- ①大分市の概要
- ②大分市地域公共交通網形成計画
- ③ふれあい交通の概要
- ④ふれあい交通運行にあたり（大分市タクシー協会）
- ⑤説明会、地域検討会について
- ⑥ふれあい交通の実績
- ⑦ふれあい交通の評価（局長・大臣表彰、その他）

77



委託料・利用者・ルート数推移



発表内容

- ①大分市の概要
- ②大分市地域公共交通網形成計画
- ③ふれあい交通の概要
- ④ふれあい交通運行にあたり（大分市タクシー協会）
- ⑤説明会、地域検討会について
- ⑥ふれあい交通の実績
- ⑦ふれあい交通の評価（局長・大臣表彰、その他）

平成29年度 九州運輸局交通政策関係表彰 (地域公共交通部門)

【表彰理由】

大分市内の交通不便地域を解消する「ふれあい交通」で、**地域住民が運行の計画に参画する「地域検討会」により、住民による住民のための公共交通**を実現。



表彰式の様子

82

平成30年 地域公共交通優良団体大臣表彰

【表彰理由】

交通不便地域における乗合タクシー「ふれあい交通」の導入により**バスと連携した公共交通ネットワークを構築するとともに利用頻度の高い住民自らが参画して運行計画の策定・見直しを行う仕組みを確立**するなど地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ



表彰状と表彰式の様子

83

大分市地域公共交通協議会（大分県大分市） **運輸局資料**

・地域住民の中でも「真の利用者」自らが「地域検討会」において運行計画を策定・見直し。
 ・昨年度より、市内の全ての交通不便地域において導入可能にし、路線バスとのネットワークを構築。
 ・開始時より、運行ルートが大きく増加し、地域住民の「おでかけ」の手段として定着。

（取組の概要）

○高齢化が進展し、交通不便地域が多数存在する大分市において、平成16年から登録制・予約制の乗合タクシーを運行開始。
 平成24年から「ふれあい交通」として本格化。

1. 「真の利用者」、行政、事業者の参画・連携

○各ルートにおいて、地域住民が主体となり、大分市と運行計画の策定・見直しを行う「地域検討会」を開催。地域住民の中の「真の利用者」のニーズを受け止め、運行の改善につなげていく仕組みを構築。

○大分市は地域検討会・説明会を精力的に運営。利用者からの意見は大分市地域公共交通協議会において議論し、実行に反映。その他、ふれあい交通と接続するバス停の上屋・ベンチの整備を重点的に実施。

○地域のタクシー事業者全体で運行を担う体制を構築。
 ある事業者が運行不能となった場合でも、タクシー協会が調整し、他の事業者が運行を継続。
 運行事業者がそれぞれ利用予約を受け、予約人数に応じたサイズの乗用タクシーを配車。

2. 市内全ての交通不便地域を持続的に解消できる仕組みを創意工夫

○昨年度より、市内全ての交通不便地域において、住民の意志で乗合タクシーの提案を可能に。
 一市内の全ての交通不便地域を解消できる仕組みを実現。路線バスとのネットワークを構築。

○ふれあい交通から降車の際、利用者は名前を記載した「利用券」をドライバーに手渡し。
 一全ての利用状況を把握可能。特に頻度の高い利用者には地域検討会に重点的に参画を要請。
 「利用券」を通じて、「真の利用者」を把握。

○各ルートごとに利用登録者数に応じた便数の上限（1週6～20便）を設定。
 一地域検討会では、限られた便数の中、使い勝手や路線バスの接続時間を考慮した、住民が真に必要な運行計画が作り上げられることになり、財政面での持続可能性も担保。

3. 自立的・継続的な運行を実現

○平成16年に4ルートから開始した取組が現在は23ルートに横展開。利用者増加の系統もみられる。
 ○大分市が行う高齢者向け路線バス100円均一施策（高齢者ワンコインバス事業）をふれあい交通にも適用。路線バスのネットワークとも連携し、地域住民の「おでかけ」を誘発。

地域住民主体の地域検討会 H29年度開催の検討会・説明会一覧

「テーマ・ヒマ・オジャマ」の精神

のべ85回開催
地域からは合計1,711人が参加

大分市内を結ぶ路線バス・ふれあい交通ネットワーク

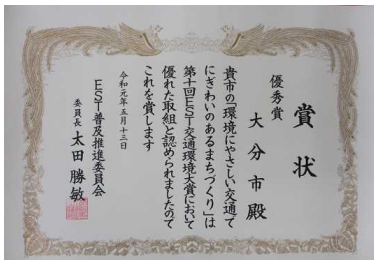
この4月も23ルート中16ルートで、停留所の新設・運行時刻変更等の運行見直しを実施

「おでかけ」を誘発 記名式の利用券

84

EST交通環境大賞 優秀賞受賞

【評価理由】
 大分駅南北駅前広場が整備されたことで、交通結節点が強化されたほかに、シンボルロードの整備が行われた中、市民、交通事業者、行政の役割を明確化し、連携を図りながら、自転車等の地球環境への負荷の低減につなげる様々な交通環境対策を進めている。駅前の社会基盤整備、バス等の公共交通ネットワーク、自転車やモビリティマネジメント等のソフト施策を上手く組み合わせることで総合的に取組を進めている点が高く評価された。




賞状

優秀賞
大分市 殿

貴市の環境にやさしい交通づくりに取り組まれていることは、第十四EST交通環境大賞において優れた取組と認められました。これを賞します。

令和五年五月十日
EST普及推進委員会
委員長 大田 勝敏



第12回 EST普及推進フォーラム

パリ協定に向けた持続可能な交通システム

主催：EST普及推進委員会、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

表彰状と表彰式の様子

85

ご清聴ありがとうございました。



大分市都市計画部都市交通対策課
86